

## 外来生物法とは

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」というもので、特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

外来生物法に関して  <http://www.env.go.jp/nature/intro>

## 特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものについて**特定外来生物**として政府が指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などが原則として禁止されます。

## 外来生物被害予防3原則

### 1 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない

### 2 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない

### 3 拡げない


野外にすでにいる外来生物は他地域に生きたまま持ち出さない



【発行元・特定外来生物に関するお問い合わせ】

環境省 中国四国地方環境事務所 野生生物課  
〒700-0907 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎11F  
TEL: 086-223-1561 FAX: 086-224-2081

【制作】

有限会社  環境研究所

【写真提供・協力】

追手門学院大学 名誉教授・博士(農学)  
西川 善朗

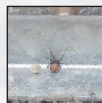
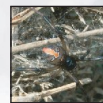


この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



古紙/バレル配合率100%再生紙を使用

# 特定



# 外 来

# 生 物



# セ ア

# カ

# ゴ

# ケ

# グ



中国・四国版

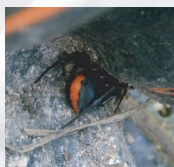
気をつけよう！外来生物  
守ろう！生物多様性

## 特定外来生物 セアカゴケグモ

セアカゴケグモは、オーストラリア原産の小型のクモです。日本に輸入される資材などに付着して、国内に侵入したと考えられています。

メスは毒を持っており、咬まれると痛むほか、重症化する場合があります。

そのため、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、特定外来生物に指定されています。



## セアカゴケグモとはこんなクモ

オスとメスで姿が異なります。

メス(成体)は体長1cm前後で全体的には黒く、つやがあります。

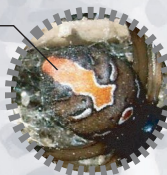


オスはメスに比べ小さく5mm程度です。全体的には褐色で、足の色は薄い褐色と濃い褐色の縞のように見えます。

メスの腹部の背面には直線状あるいはひし形を二つ並べたような形の赤い線があります。



メスの未成年体個体の腹部の背面には赤い線とその周りに白い斑紋があります。  
※オスに似ているので注意！



オスの胸腹部の背中側の模様はメスと異なり灰色～褐色の地に、白い線が中央と縁側に入ります。



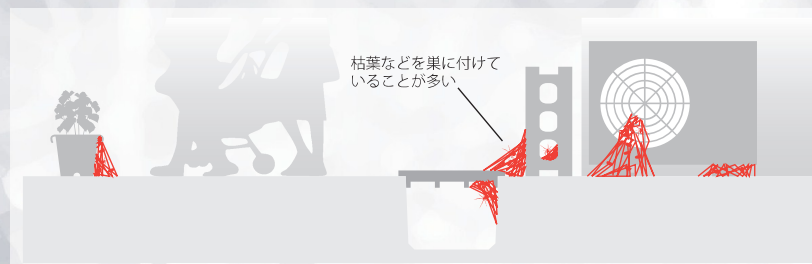
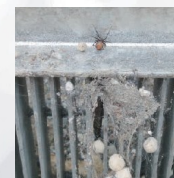
腹部の腹面には、メスもオスも砂時計のような赤い模様があります。



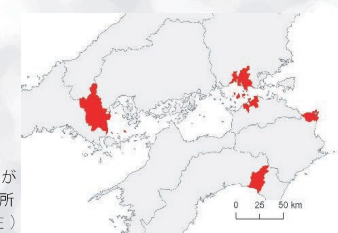
攻撃性は高くありませんが、強い毒を持っています。痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすこともあります。

## セアカゴケグモの住処

陽のよくあたる場所の、地面近くの間隙やくぼみに巣を張ります(営巣)。道路側溝の中や、プランターやエアコンの室外機など人工物の物陰、駐車場の周辺など、身近なところに営巣していることが多くあります。



大型の港湾など、外国からの貨物が入り出す地域でよく見つかっていましたが、近年は国内の物流による分布拡大も生じていると思われ、何処にも侵入してもおかしくない状況です。



## どうすればいいの？

もしセアカゴケグモを見つけた場合は、素手では触らないようにしましょう。駆除するには、市販されている殺虫剤の噴霧が効果的です。また、熱湯をかける、足で踏みつぶす等、物理的な方法でも構いません。そして、現在、少しでも多くの情報を必要としています。見つけた状況等をいち早く市役所や保健所に連絡して下さい。

1匹見つかれば、周囲にも潜んでいる可能性があります。先に挙げたような場所に営巣していることが多いですが、庭に置いた靴の中に潜んでいて、その靴を履こうとして咬まれたという例もあります。園芸用具などにセアカゴケグモが付着してないか確認するとともに、そのような場所で野外作業をするときは、軍手を着用する等、咬まれないような対策をとることが必要でしょう。

もし咬まれてしまった場合は、最寄りの病院にセアカゴケグモに咬まれたことを伝え、受診するようにしましょう。重症化してしまった場合は血清が必要です。